

公益財団法人藤沢市みらい創造財団の経営状況について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、公益財団法人藤沢市みらい創造財団の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

2013年（平成25年）6月5日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

公益財団法人藤沢市みらい創造財団平成25年度事業計画説明書
収支予算の総括に関する書類

1 経常収益計	2,350,228千円
(1) 基本財産運用益	3,760千円
(2) 特定資産運用益	480千円
(3) 受取会費	2,500千円
(4) 事業収益	317,338千円
(5) 指定管理料収益	1,114,734千円
(6) 受託収益	355,834千円
(7) 受取補助金等	138,732千円
(8) 受取協賛金	500千円
(9) 受取負担金	409,704千円
(10) 受取寄付金	1千円
(11) 雑収益	6,645千円
2 経常費用計	2,484,085千円
(1) 事業費	2,388,351千円
(2) 管理費	95,734千円
3 法人税・住民税及び事業税	786千円
4 当期一般正味財産増減額	△134,643千円

5	一般正味財産期首残高	484,573千円
6	一般正味財産期末残高	349,930千円
7	当期指定正味財産増減額	0円
8	指定正味財産期首残高	300,000千円
9	指定正味財産期末残高	300,000千円
10	正味財産期末残高	649,930千円

公益目的事業会計の内訳に関する書類

1 青少年の健全な育成を目的とする事業（公益目的事業1）

(1) 概要

藤沢市の公の施設の指定管理者として青少年施設の管理運営を行うとともに、青少年の多文化理解や社会参加など次代を担う青少年の健全な育成と発達に寄与するため、国際化推進事業や自然体験活動事業等を行う。また、青少年や青少年団体が年間を通じて活動できる場として設置した少年の森宿泊研修施設の管理運営を行う。

(2) 藤沢市からの受託事業等

上記の事業には、次の藤沢市からの指定管理事業及び受託事業が含まれる。

青少年会館指定管理事業（藤沢・辻堂）の一部、少年の森指定管理事業、児童館指定管理事業（5館・6児童クラブ）、地域子供の家指定管理事業（17館）、SL広場管理運営及び放課後児童健全育成事業（36児童クラブ）の業務。

(3) 収益及び費用等

ア	経常収益計	949,105千円
イ	経常費用計	984,611千円
ウ	当期一般正味財産増減額	△35,506千円
エ	一般正味財産期首残高	254,015千円
オ	一般正味財産期末残高	218,509千円
カ	正味財産期末残高	218,509千円

2 市民の健康づくりと生涯スポーツの推進を目的とする事業（公益目的事業2）

(1) 概要

藤沢市の公の施設の指定管理者としてのスポーツ施設の管理運営及び藤沢市から受託した鵜沼海岸ビーチレクリエーションゾーンの管理運営を行うとともに、市民の健康づくりと生涯スポーツの推進に貢献し、市民の心豊かで生き生きとした健康な生活の形成に寄与するため、各種スポーツ教室・大会等の事業を行う。

(2) 藤沢市からの受託事業等

上記の事業には、次の藤沢市からの指定管理事業及び受託事業が含まれる。

秩父宮記念体育館指定管理事業の一部、秋葉台公園他3公園指定管理事業の一部、石名坂温水プール指定管理事業の一部及びスポーツ事業の業務。

(3) 収益及び費用等

ア 経常収益計	1,031,170千円
イ 経常費用計	1,128,085千円
ウ 他会計振替額	18,924千円
エ 当期一般正味財産増減額	△ 77,991千円
オ 一般正味財産期首残高	331千円
カ 一般正味財産期末残高	△ 77,660千円
キ 正味財産期末残高	△ 77,660千円

3 芸術文化の振興を目的とする事業（公益目的事業3）

(1) 概要

市民が良質な芸術文化にふれる機会を提供し、市民への芸術文化の普及・振興を図り、地域文化のより一層の発展に寄与するため、地域における芸術文化及び伝統文化の継承等の事業を行う。

(2) 収益及び費用等

ア 経常収益計	166,581千円
イ 経常費用計	175,689千円
ウ 当期一般正味財産増減額	△ 9,108千円
エ 一般正味財産期首残高	12,966千円
オ 一般正味財産期末残高	3,858千円

カ 正味財産期末残高 3,858千円

4 公益目的事業会計共通

(1) 概要

公益目的事業に共通する、事業ごとに区分できない収益及び費用等。

(2) 収益及び費用等

ア 経常収益計	0円
イ 経常費用計	0円
ウ 当期一般正味財産増減額	0円
エ 一般正味財産期首残高	203,305千円
オ 一般正味財産期末残高	203,305千円
カ 当期指定正味財産増減額	0円
キ 指定正味財産期首残高	300,000千円
ク 指定正味財産期末残高	300,000千円
ケ 正味財産期末残高	503,305千円

収益事業等会計の内訳に関する書類

1 物品販売事業及び駐車場管理運営事業(収益事業1)

(1) 概要

公益目的事業の推進に資するための事業として、管理運営するスポーツ施設において、利用者の利便性向上を目的に自動販売機による飲料水等の販売などの物品販売事業及び各施設（秋葉台公園・八部公園・石名坂温水プール）に付帯する駐車場の管理運営事業を行う。

(2) 藤沢市からの受託事業等

上記の事業には、次の藤沢市からの指定管理事業が含まれる。

秩父宮記念体育館指定管理事業の一部、秋葉台公園他3公園指定管理事業の一部、石名坂温水プール指定管理事業の一部。

(3) 収益及び費用等

ア 経常収益計	49,131千円
イ 経常費用計	26,251千円

ウ	他会計振替額	△ 22,259千円
エ	法人税・住民税及び事業税	786千円
オ	当期一般正味財産増減額	△ 165千円
カ	一般正味財産期首残高	3,767千円
キ	一般正味財産期末残高	3,602千円
ク	正味財産期末残高	3,602千円

2 青少年団体助成・交流事業（その他事業1）

(1) 概要

公益目的事業の推進に資するための事業として、市内青少年団体・青少年育成団体の育成と活動促進のための助成を行う。また、青少年健全育成関係者等に広く参加を募り、活動紹介等を行う交流会を開催する。

(2) 藤沢市からの受託事業等

上記の事業は、次の藤沢市からの指定管理事業の一部として実施する。

青少年会館指定管理事業（藤沢・辻堂）。

(3) 収益及び費用等

ア	経常収益計	5,933千円
イ	経常費用計	5,933千円
ウ	当期一般正味財産増減額	0円
エ	一般正味財産期首残高	200千円
オ	一般正味財産期末残高	200千円
カ	正味財産期末残高	200千円

3 その他市受託事業（その他事業2）

(1) 概要

公益目的事業の推進に資するための事業として、藤沢市から受託した事業を行う。

(2) 藤沢市からの受託事業等

上記の事業は、次の藤沢市からの受託事業として実施する。

青少年事業、放課後児童健全育成事業（3児童クラブ）及びスポーツ広場管

理運營業務。

(3) 収益及び費用等

ア 経常収益計	67,782千円
イ 経常費用計	67,782千円
ウ 当期一般正味財産増減額	0円
エ 一般正味財産期首残高	4,116千円
オ 一般正味財産期末残高	4,116千円
カ 正味財産期末残高	4,116千円

法人会計の内訳に関する書類

1 概要

法人の管理業務及び各会計に区分できない法人全般に係る収益及び費用等。

2 収益及び費用等

(1) 経常収益計	80,526千円
(2) 経常費用計	95,734千円
(3) 他会計振替額	3,335千円
(4) 当期一般正味財産増減額	△ 11,873千円
(5) 一般正味財産期首残高	5,873千円
(6) 一般正味財産期末残高	△ 6,000千円
(7) 正味財産期末残高	△ 6,000千円